

男女共同参画の視点からの防災

シチュエーションシート集

津波①

- ある平日の午後2時、あなたが自宅にいるときに、立ってられないほどの大きな地震がありました。以前に「津波が25分後に到達する」という話を聞いたことを思い出し、すぐに避難しようと外に出ました。
- 外に出ると、血相を変えて「子どもを小学校に迎えに行きます！」と走っていく女の人がありました。
- 1歳くらいの子どもを連れたお腹の大きい妊婦さんがおろおろしていて、「私はどうしたらよいでしょうか」とあなたに声をかけてきました。

津波②

- あなたは、その妊婦さんと一緒に、近くの高台に向かいました。
- 途中で保育所の前を通ると、保育士がお散歩車に子どもを乗せていました。大声で泣いている子どももいました。
高台に向かう道路は、信号もとまり車や人で大混雑していて、保育士たちはどうやって安全に避難するか話し合っていました。
- 高台につくと、他にもたくさんの方が集まっていました。
お年寄りや女性が大半でした。

気になるワード

「小学校に迎えに」 「子どもを連れてお腹の大きい妊婦」
「保育所」

対策のポイント

1. 性別、年齢等にかかわらず、多様な住民に対して、防災知識の普及や訓練を行っているか。
2. 平日昼間、夜間、休日等様々な条件を想定し、保育所、幼稚園、小・中・高等学校、大学等や、企業、自主防災組織等と連携し、男女が共に参画した防災訓練を定期的の実施しているか。
3. 妊産婦や乳幼児の安全で確実な避難のために、妊産婦や乳幼児の保護者等に対して防災知識の普及や訓練を行っているか。

解 説

取組指針 1 事前の備え・予防 (5) 防災知識の普及、訓練

災害への備えや、災害発生時における対応に関する学習機会等について、妊産婦や乳幼児の保護者はこれらへの参加が少ないことが考えられるため、保健所、子育て支援センター、保育所等と連携して防災知識や避難の具体的な方法等を知ってもらうことが必要。

また、防災訓練を実施する際は、平日、休日、昼間、夜間など様々な条件を想定し、保育所、学校、企業、自主防災組織等と連携して繰り返し実施することが必要。

取組指針 2 発災直後の対応 (1) 避難誘導の実施

妊産婦や乳幼児を連れた保護者は、避難に時間と支援を要することが多いため、関係機関、近隣住民等の協力を得て、安全を確保できる場所への避難誘導・避難介助を行うことが必要。

こうした災害発生時の妊産婦及び乳幼児の避難対応について、保健所や子育て支援センター等を通じて、妊産婦や乳幼児を連れた保護者に対して、平常時から周知しておくことが必要。

風水害①

- 日曜日の昼、あなたが自宅にいと、前日から降り続けている雨が次第に強くなってきました。
- あなたは、認知症の親と同居しています。あなたの住んでいる家は、土砂災害の恐れがあるエリアにあります。
- 避難準備情報が携帯メールに届いたので、家から800メートルほど離れた、避難場所に指定されている小学校へ親と歩いて避難することにしました。

風水害②

- あなたは、隣に住むAさんの家に寄りました。
Aさんは、今年に引っ越してきた高齢の女性で一人暮らしです。
呼び鈴を鳴らしましたが、返事がありません。
- あなたは認知症の親と一緒にいるため、あきらめて体育館に向かいました。
向かう途中で消防団の男性たちに会ったのでAさんの話を
しましたが、Aさんが引っ越してきたことを知っている人はいま
ませんでした。
- 体育館に着いて、しばらくしてからAさんを探しましたが、
Aさんはまだ来ていませんでした。

気になるワード

「認知症の親」 「高齢の女性で一人暮らし」 「消防団の男性」

対策のポイント

1. 性別、年齢等にかかわらず、多様な住民に対して、防災知識の普及や訓練を行っているか。
2. 避難に支援を要する者の名簿を作成・共有し、災害時の避難誘導が迅速にできるようになっているか。
3. 消防団活動の担い手として重要な役割を果たす女性消防団員について、積極的な入団を促進し、女性の能力が発揮できるような環境整備を行っているか。

解 説

取組指針 1 事前の備え・予防（5）防災知識の普及、訓練

平常時において、災害への備えや、災害発生時における対応についての学習機会等を設ける際には、地域の多様な主体が参画することが必要。住民、企業、地域の施設や組織等が参加し、地域一体となって防災訓練を行う機会を設ければ、地域コミュニティの形成にもつながることが期待できる。

取組指針 1 事前の備え・予防（6）自主防災組織の育成等

男性だけでなく、女性も主体的に役割を担い、防災の担い手として積極的に活動することが重要。地域の消防団や自主防災組織において、女性が活躍できるよう環境整備を行うとともに、女性リーダーの育成を図ることが必要。

地震①

- 土曜日の午後、パートナーが遠方に出張しているため、あなたは2歳半の娘と2人で家にいました。そのときに、震度6強の地震がありました。
- 震度5強以上の地震があった場合、あなたは職場に非常参集することになっています。しかし、子どもを連れては行けません。近所に子どもを預けることができる家族・親戚、友人はいません。あなたは、上司に電話をし、非常参集できないことを伝えました。
- 住んでいるアパートが傾いて危険なので、あなたは子どもを抱き、食料や着替えなどをリュックサックに詰め込み、避難所となっている公民館に向かいました。

地震②

- 公民館にはすでに人が集まっていました。
- あなたが受付で、避難者名簿に名前、性別、年齢を記入していると、隣にいた女性が受付の男性と揉めていました。女性は何か事情があり、名簿に名前を書きたくないと記載を拒否しているようでした。
- 受付の男性は、「食事や物資を配布するために名簿が必要なので、記入してほしい」と答えていました。

気になるワード

「非常参集できない」「何らかの事情で名簿に名前を書きたくない」

対策のポイント

1. 災害対応の業務が、子育てや介護等の家庭的責任を有する職員等も参画して速やかに実施されるようになっているか。
2. 避難者の中に、配偶者からの暴力等の被害を受け、加害者から追跡されて危害を受ける恐れのある者等が含まれ得ることも踏まえ、避難者の個人情報管理を徹底することが周知されているか。

解 説

取組指針 2 発災直後の対応 (3) 災害対応に携わる者への支援

子育てや介護等の家庭的責任を有する職員等も参画して速やかに実施されるよう、災害直後から子育て・介護支援を実施することが必要。避難所等や庁舎内等で緊急対応として一時的に子どもを預かることも考えられる。

取組指針 3 避難所 (2) 避難所の運営管理

避難者名簿を作成し、避難者の性別、年齢、生年月日、健康状態、保育や介護の有無や状況等について把握することで、医療・福祉的ニーズを把握することが可能となる。

ただし、避難者には配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の被害者も含まれることから、避難者名簿の管理・開示については注意が必要。個人情報の開示・非開示について記入時に本人に確認し、情報の管理に十分注意する必要。

避難所①

- 大規模な災害が起こったため、あなたは家族と共に、避難所となった中学校の体育館で数日を過ごしています。
- 避難所の運営を行うため、住民による班を作ることになり、PTA会長であるあなたは運営会議に出席しました。集まっているのは、自治体の職員や自治会の役員など男性ばかりです。
- 運営会議で、様々な情報を収集する「情報班」や、避難者数の把握や施設の管理を行う「管理班」、衛生環境の管理を行う「環境班」などを置くことになりました。あなたは、各班の業務の調整を行う「調整班」を希望しましたが、「食料班」の班長になってほしいと頼まれ引き受けました。

避難所②

- 毎日夕方に開催される運営会議で、次のような声が避難者から挙がっていることが報告されました。
 - 校庭に設置されている仮設トイレを男女別にしてほしい。トイレが和式で手すりがなく、高齢者は使えない。
 - 下着や生理用品が足りない。支援物資として届いたものも、スタッフが男性ばかりなので受け取りにくい。
 - 小さな子どもが走り回ったり騒いだりしていて迷惑だという苦情が出ている。
 - 女性たちはずっと炊き出しの作業に追われていて疲弊している。
 - 特に女性から洗濯した下着を干す場所がないとの声や授乳する場所がどこにもないという声が出ている。
 - 夜に寝ていたら誰かに身体を触られたという女性や、トイレに行くときに暗がりに連れ込まれそうになった子どもがいる。

気になるワード

「自治体の職員や自治会の役員など男性ばかり」 「仮設トイレを男女別」
「女性たちはずっと炊き出しの作業」

対策のポイント

1. 避難者による自治的な運営組織には、男女両方が参画するようになっているか。
2. 避難所の開設当初から、授乳室や男女別のトイレ、物干し場、更衣室、休養スペースを設けることになっているか。
3. 班を組織して避難者が活動する際は、特定の活動（例えば、食事作りやその後片付け、清掃等）が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することがないようにしているか。

解 説

取組指針 3 避難所（1）避難所の開設

避難者が入所してから、避難所内部のレイアウトや区域の設定を変更することは難しいため、避難所を開設する際に、授乳室や、男女別のトイレ、物干し場、更衣室、休養スペース等を設けることが必要。

取組指針 3 避難所（2）避難所の運営管理

避難者による自治的な運営組織には、男女両方が参画するとともに、責任者や副責任者等、役員のうち少なくとも3割以上女性が参画することを目標にすること。

活動の種別ごとの班組織を設置する場合にも、班の責任者は複数名とし、男女両方が担うことが必要。

取組指針 3 避難所（4）衛生・保健

同性の支援者でないと相談しにくい悩みもあることから、男女両方の相談員を設置することが必要。